

令和6年度京都市ふるさと納税寄付管理等業務及びプロモーション業務
委託の受託事業者募集に関する質問及び回答

令和5年12月21日

質問内容	直近3年間の主な返礼品の件数・金額別シェアを教えてください。
回答	具体的な寄付額の内訳は公表しておりません。 仕様書の参考ページ及び総務省から毎年公表される現況調査結果等をご参照ください。

質問内容	直近3年間の主なポータルサイトごとのシェア及び昨年開設した特設サイトの寄付件数及び寄付金額を教えてください。
回答	具体的な寄付額の内訳は公表しておりません。 また、京都市ふるさと納税特設サイトは現時点で決済機能を持たせておりません。

質問内容	今年度の個人型ふるさと納税において、一昨年・昨年のような5億円を超える大口寄付はあったか。 あった場合はその合計件数及び寄付金額を教えてください。
回答	令和5年12月19日時点ではありません。

質問内容	今年実施したプロモーションの主な内容と内容ごとの費用について教えてください。 また今回のプロポーザルは、今年実施したプロモーション費用とは別途追加の認識で相違ないか。
回答	プロモーション施策の詳細、経費内訳については公表しておりません。 令和5年度はWEB媒体、紙媒体、OOH広告（デジタルサイネージ含む）等幅広く実施しております。 令和6年度京都市ふるさと納税等プロモーション業務委託募集要項2(2)①「ふるさと納税のプロモーション業務」は、令和5年度業務委託に含まれるプロモーション業務と同様です。 同要項2(2)②「企業版ふるさと納税をはじめとする京都市のプロモーション業務」の項目は令和6年度募集分から別途追加しています。

質問内容	見積書の寄附目標額（見込額100億円）を上回る目標金額を設定した場合の加点はあるか。
回答	（意図するところが定かではありませんが）別途、加点を行う

	という意味であれば、ありません。
質問内容	今年度、ポータルサイト媒体ごとの広告出稿はあったか。あった場合はポータルごとの金額を教えてください。 また令和6年度も実施する場合は、今回のプロポーザルの広告費に含まれないという認識で相違ないか。
回答	プロモーション施策の詳細、経費内訳については公表しておりません。 広告出稿などプロモーションの実施にかかる経費は受託者の負担となります。

質問内容	さらなる寄付件数、金額増のための返礼品開発企業との連携について、京都市ふるさと納税担当と連携して、ユーザーが求めている返礼品と一緒に開発していきたいが可能か。
回答	寄付件数・金額増加に向けた返礼品開発については、より質の高い返礼品が造成できるよう、本市ふるさと納税担当も積極的に受託事業者と連携を図っていく予定です。

質問内容	令和6年度京都市ふるさと納税等プロモーション業務委託仕様書 P.2<最低確保条件>に、①②④⑤⑥⑦の記載があるが、③はないか。
回答	③はありません（記載誤りです）。

質問内容	メルマガリスト件数及びそのリストの R6 年度ふるさと納税見込み件数及び金額を教えてください。
回答	プロモーション施策の詳細、経費内訳については公表しておりません。 また、令和6年度の見込み件数及び金額は特に設定していません。

質問内容	企業版ふるさと納税の以下内容について教えてください ①R6年度の目標金額 ②R4年度及びR5年度企業版ふるさと納税実施企業及び金額 ③R5年度に実施した主なプロモーション
回答	①設定しておりません。 ②企業版ふるさと納税の受入状況については、公表希望の企業・団体の名称のみ京都市情報館にて公表しております。 https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000269163.html ③企業版ふるさと納税のプロモーションに関しては、リーフレットの作成、京都にゆかりのある企業経営者等へのダイレクトメールの発信等を実施しています。

質問内容	現在の業務の受注先業者と受注金額、契約期間
回答	令和5年度の京都市ふるさと納税寄付管理業務（プロモーションを含む）の委託先は株式会社JTBです。 契約期間は令和5年4月1日～令和6年3月31日です。 受注金額は公表しておりません。

質問内容	現在のふるさと納税寄付管理業務、ふるさと納税プロモーション業務のスタッフ人数概算
回答	委託先のスタッフ数は当市では把握しておりません。 なお、令和5年度は、以下の業務に的確に対応できるように、必要となる人員をアサインいただいております。 ・ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理に関する業務 ・返礼品提供事業者への返礼品の発注、配送管理及び返礼品の代金・送料の精算に関する業務 ・返礼品の新規開拓・企画に関する業務（公募業務を含む。） ・寄付金受領証明書等の作成及び発送 ・ワンストップ特例申請の受付業務に関する業務 ・京都市ふるさと納税のプロモーションに関する業務 ・寄付者及び返礼品提供事業者への対応 （コールセンター業務含む。）

質問内容	制度が大幅に変わった時など、協議により変更契約を行う場合はあるのか？
回答	総務省の告示改正により制度が急遽、大幅に変更されるなど、やむを得ない事情がある場合は、協議により変更契約を行う可能性はあります。 ただし、応募提案時点で既に公開されている情報等から容易に推測されるような変更や状況の変化等については提案時点で考慮に入れるようにしてください。

質問内容	令和6年度京都市ふるさと納税寄付管理等業務 仕様書2①の寄付管理システムの構築について、既存事業者以外が受注した場合、金額面で不利になることはあるか。
回答	令和5年度使用している現行システムからの移行にかかる構築費用は令和6年度受託事業者の委託料に含まれます。 なお、プロポーザル審査では、個々の提案内容や全体の見積額を総合的に評価します（単に既存事業者というだけで有利になることは一切ありません）。

質問内容	令和6年度京都市ふるさと納税寄付管理等業務 仕様書3(4)のコールセンター設置について、コールセンターの具体的な場所はどこでもよいか。
回答	各種問合せ対応の適切な運営・情報共有等が十分担保できるのであれば場所の限定はありません。

質問内容	令和6年度京都市ふるさと納税寄付管理等業務 仕様書の3(7)①顧客管理システムは各社独自のものでよいか？
回答	各社独自で結構です。 なお、令和6年度京都市ふるさと納税寄付管理等業務 仕様書2①に記載のとおり、寄付情報管理、寄付者情報管理、返礼品管理、返礼品の発注・集荷・配送管理、書類発送管理等を一元的に行う寄付管理システムの活用を前提としております。